

日本思春期学会性教育認定講師制度要綱

1. 制度の目的

日本思春期学会会員が学校現場と連携した性教育の実践が円滑に進むという目的に特化した制度である。学校現場、児童生徒のニーズに沿った性教育が展開できるような意識と知識を持つことを目指す。

2. 認定者のメリット

1) HP での紹介

認定者はHPで紹介し、ニーズ調査等を機会に全国の学校への広報を実施。

2) 認定期間内の継続的支援

メール等を活用した、継続的な情報提供、ネットワーク作り、交流の場作り。

3. 開催時期

毎年の学術集会に時期を合わせて開催する。

4. 開催方法

原則、学習自由度・利便性の高い方法を採用する（オンデマンドを含む）。

ただし、当該年の学術集会長と調整する。

5. 講習会開催内容と更新

下記の4つのコマ（4つの柱）を内容とする。

- ①学校と連携するために
- ②思春期・臨床の最新トピックス
- ③思春期保健と国の政策・施策
- ④セクシュアリティ

以上の内容は2年ごとに柱・内容・講師を見直し、更新する。

6. 開講概要

1) 開講コマ数

2022年度から1年につき4つのコマ（上記の①②③④）を開講する。

受講したことを確認するための確認テストを設置する。

2) 認定有効期間（表1参照）

4つのコマ（①②③④）を全て受講後、申請により認定する。

2022年度からの取得者の認定期間は、認定を申請する4つのコマ（①②③④）の最初の講習会受講年度を1年度目と起算し、そこからの5年度間とする。なお、2021年度までの4つのコマ①②③④は、2022年度以降の4つのコマ①②③④にそれぞれ対応していると見なす。

2021年度までに認定を受けた会員（性教育認定講師）は、10年の認定期間は維持する。

3) 認定更新

5年ごとの更新を希望するものは、認定を受けた年度を1年度目と起算し、4年度目もしくは5年度目において4つのコマ（①②③④）を受講すること。なお、学会事務局から更新時期の案内は行わない。

表1 開講概要と認定有効期間

内容	年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
①学校との連携	○	●	○	○	○	○
②思春期・臨床の最新トピックス	○	●	○	○	○	○
③思春期保健と国の政策・施策	●	○	○	○	○	○
④セクシュアリティ	○	●	○	○	○	○
認定期間	2021年までは初回受講年度を含む10年度間とする。 2022年から1年に4コマ開催とし、認定期間を5年度間に変更する。 2022年から4コマを全て受講後、5年度間の認定とする。 例) ●の受講の場合、2021年からの5年度間の認定となる。 更新を希望する場合には、2024年度か2025年度に更新申請をする。					

7. 受講資格

日本思春期学会会員（学会開催期間内に加入手続きを済ませれば可）
当年度学術集会参加者（参加費納入済の者）

8. 受講料

1 コマ 1,000 円（資料代を含む）

9. 認定申請費用・更新申請費用

認定申請および更新申請に際して、6,000 円の申請料を徴取する。

10. 性教育認定講師の要件を満たした会員の認定申請方法

申請受付期間は原則 9 月末日（変更ある場合は HP で周知）。

認定申請には、

- ・ 4 つのコマ（①②③④）の受講証
- ・ 認定申請書
- ・ 申請料 6,000 円の振り込み

が確認できた申請者には、原則 11 月末までに認定証

11. 認定期間の継続

認定期間の連続性を確保するためには、認定期間内に次の 5 年の認定資格を取得していること。

12. 認定の停止

- 1) 認定期間を超過して更新を行わない場合
- 2) 学会員資格の喪失（学会費滞納も含む）

13. 受講申し込みなど

申し込み方法や問い合わせは学会ホームページに掲載とする。

14. その他

今後、認定講師制度取得に対し、取得者の技量向上も考慮し、レベル別取得等も検討する。

付記

思春期学 37 (1) に掲載された「性教育認定講師制度」から改変する。

2022 年 3 月 27 日
日本思春期学会性教育委員会